

児童生徒の皆さんへ 教育長・警察本部長からのメッセージ

—「闇バイト」に関わらないために—

最近、「高収入」「簡単な仕事」「短時間で稼げる」といった言葉で若者を誘い、犯罪に加担させる、いわゆる「闇バイト」に端を発する事件が新聞やテレビ等で報道されています。皆さんの中にも、SNS やインターネットを通じて、こうした誘いを見かけたことがある人もいるかもしれません。一度関わってしまうと、警察に逮捕等され、少年だから刑が軽いわけではなく、自分の将来や家族の生活にも大きな影響を及ぼします。

「闇バイト」には、以下のような特徴がありますので、絶対に応じないでください。

- インターネット上に「高額・簡単・即金」等をうたっている。
- 仕事内容が不明確であったり、甘い言葉で勧誘されたりする。
- 連絡手段が SNS のみである。
- 個人情報の提出を求められる。

～親しい友人からの誘いでも「闇バイト」かどうか慎重に判断する必要があります。～

—不審な募集や誘いを受けた場合、犯罪に加担してしまった場合—

一人で抱え込まず、すぐに保護者や学校の先生、警察など信頼できる大人に相談してください。皆さんの安全を守るために、周囲の人たちは必ず力になってくれます。

- 栃木県警察少年相談窓口
ヤングテレホン 0120-87-4152（月～金曜日の午前9時～午後4時）
- 警察相談専用電話
#9110(栃木県警察本部県民相談室 028-627-9110)

皆さん一人ひとりの判断が、自分自身の未来を守ります。軽い気持ちや興味本位で足を踏み入れてしまうことのないよう、正しい情報をもとに冷静に行動してください。

令和8年5月28日

栃木県教育委員会教育長 中村 千浩
栃木県警察本部長 杉本 孝